

## 救急医療情報キットの導入について

平成28年度要望事項

麻生区では、平成22年に民生委員児童委員協議会が、関係機関（麻生消防署、神奈川県公衆衛生協会麻生支部、日本赤十字社麻生地区、麻生区役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター）のご協力を得て、見守り対象者に対して表件の「救急医療情報キット」（内容等後述、以降「キット」と記述）の使用を始め、当自治会は独自の災害時要援護者避難支援制度の運用をする中で要援護者の情報の保管方法として、この「キット」の中の情報収納用のボトル（直径70mm×長さ222mm）と表示シールを使用して参りました。

民生委員児童委員による見守り対象者の情報の保管と、自治会による要援護者の情報の保管との重複を避け、尚且つ現場で情報をより円滑に入手出来るよう意図したものです。川崎市災害時要援護者避難支援制度の普及と現場における運用支援のためにも有用と思われますので、この「キット」の活用を、市の制度として進めていただき度、ご検討を要望いたします。

平成26年度には「より効果的に緊急時の情報を共有できるツールを提供できるよう」検討するとのご回答を、また27年度には効率化の観点から「高齢者緊急通報システム事業」の見直しをはかることとし、屋外にも運び出しが出来る機器の追加導入を検討しているとのことでした。その後の進捗をご開示いただくとともに、現在は、この安価なキットの有用性が広く認識され、全国的に市町村等での活用が進んでいる状況でもあり、市全域における活用をご検討いただき度、提案します。

## ●要望：

- 1 平成26・27年度に回答いただいた「高齢者緊急通報システム事業の見直し」の進捗状況を御開示ください。
- 2 上記事業の進捗状況に関わらず、麻生区町会連合会としては、キットの有用性を鑑み、以下の3点について要望します。①市としてキットの使用方法的の確定とキットの作成（誰でもわかるようなデザインでの作成）②使用を希望する自治会・町内会へのキットの配布 ③キットが実際の救助の場面で有効に活用されるよう川崎市消防や近隣自治体消防（横浜等）にキットの周知を行うこと。

## ●補足：

○キット使用の目的とメリット：日常から支援者（住民、救急隊員）に情報の存在場所の周知を図り、独居の要援護者やたまたま家族などが不在時に要援護者が急病などで倒れてしまった場合、市外から来た救急車搭乗の救急隊員も含め、馳せ参じた支援者に速やかに必要な情報を提供。支援者となる近隣住民は、普段から要援護者の情報を保管する必要がない。

○「救急医療情報キット」の構成：高齢者や障害者などの要援護者の病歴、持病、血液型、常用薬、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの情報を記載する用紙、それを入れるプラスチック製のボトル、玄関内部と冷蔵庫に貼る表示シールで構成。

	<p>○使い方：情報を記載した用紙を入れたボトルを要援護者宅の冷蔵庫に保管し、その家の玄関内部と該当する冷蔵庫にこのボトルがあることを知らせる表示シールを貼り、救急隊員を含む支援者にこのボトルの存在を周知して非常時における活用を勧める。</p>
<p>回答</p> <p>健康福祉局高齢者在宅サービス課</p>	<p>麻生区町内会連合会の皆様には、日頃から地域における見守り活動に積極的な取り組みをいただきまして感謝いたします。</p> <p>高齢者緊急通報システム事業の見直しの進捗状況でございますが、効率的・効果的な見守り体制を整備するため、本年10月から新たに、持ち運びに便利で外出時における急な体調変化にも対応できる携帯型の緊急通報システムを導入いたしました。適用条件につきましては、現行の自宅設置型の対象者に加えて、認知症高齢者や、要介護度1から5までの若年性認知症の方なども利用可能でございます。また、本人負担額につきましても、概ね現行の半額程度とすることで、負担を軽減し、利用の促進を図ってまいります。</p> <p>次に、緊急時の救急情報把握につきましては、あらかじめ記入等された情報を活用することで、支援者や救急隊による初期対応が的確に行えることが期待できるなど、重要なことと考えております。</p> <p>本市におきましては、ひとり暮らし等高齢者見守り事業における実態調査時に、かかりつけ医療機関名や緊急連絡先を記載する救急情報連絡票を配布しており、連絡票を記入した情報を対象者が保管し、必要に応じて共有していただけるよう提供しているところでございます。また、65歳以上の高齢者に配布している「かわさき福寿手帳」や高齢者福祉等に係るパンフレットである「高齢者福祉のしおり」の巻末、災害時要援護者及びその家族向けの「災害時要援護者のための防災行動ガイド」等において必要な情報を記入することができるページを掲載し、記入した情報を携帯する、又は家のわかりやすい場所に置くなどして緊急時に備えていただくよう市民の皆様へ御案内しているところでございます。</p> <p>上記のような既存の制度、配布物の活用を広く周知するとともに、携帯型高齢者等緊急通報システムの利用を促進し、ひとり暮らし等高齢者に対する一層の支援を図ってまいりたいと考えています。</p>